

別表3 他の法令による受験資格及び試験の免除(主なもの)

指 導 員 免 許 職 種	受 験 資 格 (主 な も の)	免 除 の 範 囲			
		実技	学 科		
			系基礎学科	専攻学科	指導方法
溶 接 科	ボイラー及び圧力容器安全規則による特別ボイラー溶接士免許を有する者	○	○	○	○
電 子 科	電波法による第一級陸上無線技術士の免許を有する者				
自 動 車 整 備 科	自動車整備士技能検定規則による1級大型自動車整備士、1級小型自動車整備士、1級2輪自動車整備士、2級ガソリン自動車整備士、2級ジーゼル自動車整備士若しくは2級2輪自動車整備士、平成12年省令による改正前の自動車整備士技能検定規則による1級4輪自動車整備士又は昭和53年省令による改正前の自動車整備士技能検定規則による2級3輪自動車整備士の技能検定の合格証書を有する者				
航 空 機 整 備 科	航空法による一等航空整備士若しくは二等航空整備士又は航空工場整備士の資格についての航空従事者技能証明書を有する者				
測 量 科	測量法による測量士の試験の合格証書を有する者				
ボ イ ラ ー 科	ボイラー及び圧力容器安全規則による特級ボイラー技士の免許を有する者又は電気事業法施行規則によるボイラー・タービン主任技術者の免状を有する者				
電 気 通 信 科	電波法による第一級総合無線通信士の免許を有する者				
臨 床 検 査 科	医師法による医師国家試験、歯科医師法による歯科医師国家試験又は獣医師法による獣医師国家試験の合格証書を有する者				
事 務 科	公認会計士法による公認会計士試験の短答式による試験若しくは論文式による試験、平成15年法律による改正前の公認会計士法による公認会計士試験の第二次試験若しくは第三次試験又は税理士法による税理士試験に合格したことを証する書面を有する者				
和 裁 科	商工会議所法に基づいて商工会議所が行う和裁に関する一級又は二級の技能の検定の合格証書を有する者				